



報道発表資料の配付日時 10月13日(木) 10時30分

発表項目 (行事名)	野幌森林公園エリアの活用(素案)に係るパブリックコメントについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」で掲げた「めざす姿」の実現に向けた具体的な取組を示した「野幌森林公園エリアの活用」(素案)について、次のとおり道民意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見募集期間 令和4年(2022年)10月11日(火)～11月11日(金)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法 (1) 北海道のホームページ (環境生活部文化振興課企画調整係のホームページ) <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/130102.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/130102.html</a></p> <p>(2) 以下の場所における閲覧・配布 ア 北海道環境生活部文化振興課企画調整係 イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報センター</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、環境生活部文化振興課企画調整係あて提出</p> <p>※詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道民意見提出手続の意見募集要領</li> <li>・「野幌森林公園エリアの活用」(素案)</li> </ul>		

報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様から御意見をいただきたいので、積極的な報道をよろしくお願いいたします。
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当(連絡先)	環境生活部文化局文化振興課企画調整係(担当者:課長補佐 井川 浩樹) TEL ダイヤルイン 011-204-5208 内線 24-402
---------	---

- 1 計画等の案の名称  
野幌森林公園エリアの活用（素案）
- 2 参考資料の名称  
ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
  - (1) 北海道のホームページ（環境生活部文化局文化振興課ホームページ）への掲載  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/130102.html>)
  - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
    - ア 北海道環境生活部文化局文化振興課企画調整係（道庁12階）
    - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（別館3階）
    - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間  
令和4年（2022年）10月11日（火）～令和4年（2022年）11月11日（金）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
  - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道環境生活部文化局文化振興課企画調整係
  - (2) ファクシミリ 011-232-8695
  - (3) 電子メール kansei.bunka@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年12月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。  
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
  - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
  - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
  - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
  - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
  - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
  - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先  
北海道環境生活部文化局文化振興課企画調整係  
電話：011-204-5208

# 野幌森林公園エリアの活用（素案）

## 1 策定の趣旨

「ほっかいどう歴史・文化・自然『体感』交流空間構想」に掲げた「めざす姿」の実現に向けた具体的な取組をお示しし、道民の皆様との共有を図るとともに、民間企業をはじめ多様な主体と連携・協働して取組を推進していくため、策定するものです。

## 2 対象

2023（令和5）年度から2027（令和9）年度の5年間に優先的に取り組む項目

## 3 めざす姿

大都市近郊に残された豊かな自然環境をフィールドに、本道の「歴史・文化・自然」を体感できる各施設の強みを活かし、隣接する施設等とも連携の上、国内外からの来訪者を魅了し、交流できる賑わいのある空間を創出することをめざします。

## 4 活用に向けた取組

### （1）北海道博物館

約18万5千件にのぼる資料を収蔵する道内最大級の総合博物館である強みを活かした展示の充実などの取組を進めるとともに、博物館法の改正を踏まえ、道内外の博物館や地域の社会教育施設等と連携・協力し、地域の活力向上に向けた取組を進めます。

項目	取組内容
展示の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ デジタル技術を活用したARなどの体験型コンテンツの整備や建物等の3D仮想空間の構築</li><li>・ 資料のデジタルアーカイブ化・解説の多言語化、WEB公開の推進</li><li>・ 民間企業や他の博物館と連携・協力した特別展の開催</li><li>・ 利用者ニーズを踏まえた企画展の開催、展示の入れ替え</li><li>・ 子どもたちの体験学習機会の増加</li></ul>
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出前講座の実施など地域のニーズに応じた活動の促進</li><li>・ 地域の団体等における研究成果の展示機会の創出</li><li>・ 講習会の開催などを通じた生涯学習・学校教育への支援</li></ul>

### （2）北海道開拓の村

開拓当時の生活や産業、文化を風景として体感できる社会教育施設としての役割を果たすため、別に策定する「北海道開拓の村利活用方針」に基づき、野外博物館としての機能を充実するとともに、観光拠点、人材育成拠点としての活用促進を図ります。

項 目	取組内容
機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「重要文化財の指定」や「有形文化財の登録」の推進</li> <li>■計画的・効率的な修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・施工一括発注方式など入札方式を工夫</li> <li>・歴史的・文化的価値を損なわない範囲での代替素材の活用 など</li> </ul> </li> </ul>
観光拠点としての活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■体験・体感型展示の整備、機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内部の公開範囲の拡大、体験型イベント・休憩所への活用</li> <li>・デジタル技術を活用した体験型コンテンツの整備 など</li> </ul> </li> <li>■イベントの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年を通じて楽しめるコンテンツの充実</li> <li>・映画のロケ地やマンガの舞台としての活用に向けたPRの推進</li> </ul> </li> <li>■利便性の向上、利用者の拡大</li> </ul>
人材育成拠点としての活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道内技術者や道産材の活用推進</li> <li>■伝統的技法の継承 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的技法を用いた修理状況の公開</li> <li>・関連団体と連携したヘリテージマネージャー研修の実施 など</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 北海道百年記念広場

野幌森林公園エリアの入口として、周囲の自然豊かな森林を背景とし、家族や仲間と楽しむことができる、憩い・賑わいのある空間を創出するため、環境整備や利用規制の緩和、イベントの誘致などの取組を進めます。

項 目	区 分	取組内容
環境整備	正面広場	・家族や仲間と楽しめるバーベキューエリアの整備
	噴 水	・子どもが水に親しみ楽しめる噴水への改修
	プロムナード	・季節の移ろいを感じられる桜並木やラベンダー等の植栽
	大地の手広場	・石版の劣化箇所の修繕、防水処理
	休 憩 所	・百年記念塔の思い出としてレリーフや解体材を保存・展示
	記念塔跡地	・百年記念塔に親しみを抱いていただいた方々の思いを引き継ぐ新たなモニュメントの設置
	利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の施設間の回遊性を高める電動自転車の設置</li> <li>・手摺りの改修や授乳室の整備</li> </ul>
利用規制の緩和	・犬の連れ込みや火気の使用、車両の乗り入れ範囲の拡大	
イベントの誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わい創出に向けたキッチンカーや直売所などの誘致</li> <li>・近隣の大学等と連携したイベントの開催</li> </ul>	

#### (4) 自然ふれあい交流館 森林地区

世界的に希少な、大都市圏に隣接し原始の面影を残す広大な自然林であり、約140種の野鳥や約1,300種の昆虫が生息している環境を適切に保存し、自然に親しむ場としてあらゆる方々が安心して利用できるよう取組を進めます。

項 目	取組内容
森 林 の 保 全	・生態系の保全に向けた特定外来生物の防除 ・公園利用者のマナー向上に関する啓発の実施
利 用 の 促 進	・ピクトグラムを活用した案内看板の設置 ・自然観察会の開催や自然素材を用いた工作体験会の開催 ・歩くスキーなど自然を体感できる用具の貸し出し

#### 5 取組の推進

取組の推進にあたっては、庁内関係部署はもとより民間等と連携・協力の上、国の支援制度や民間の資金・ノウハウを最大限活用し、計画的・効率的に進めます。

#### 6 今後の予定

	パブリックコメントの実施
令和5年2月	環境生活委員会（案の報告）
3月	「野幌森林公園エリアの活用」の決定・公表